

令和4年(2022年)

2/11

No.1492

区のおしらせ

ちゅうおう

基本的な感染防止策 の徹底を

2月2日現在の情報に基づき
作成しています。

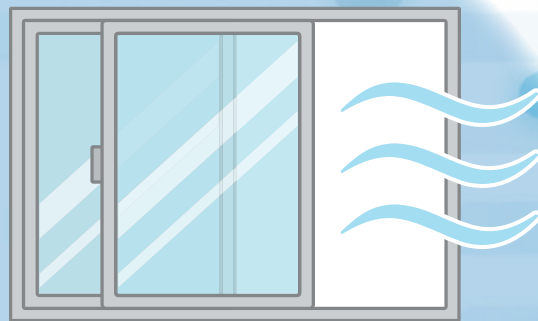


- マスクは顔にフィットする
よう正しく着用
- 不織布のマスクを着用する
と効果的

石けんで10秒
すすぎ15秒



- 手洗い、手指消毒は小まめ
に
- 自分や同居家族が体調不良
の場合は、外出を控える



- 小まめに換気
- 密の場面を避ける

買い物



- 外出の際も基本的な感染防
止対策の徹底
- 並ぶときはしっかりと2メ
ートル程度距離を取る

会食



- 会食や飲み会の際は、感染
リスクの高い行動は避ける
- 路上や公園などで、集団で
の飲酒はしない

- 発熱などの
症状があり心配な
時はかかりつけ医へ

かかりつけ医がない場合など

中央区保健所コールセンター
☎(3541)5254
月～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日・休日を除く)

東京都発熱相談センター
☎(5320)4592
(毎日24時間)

働き方



- 積極的なテレワークや時差
出勤
- 体調が悪いときは通勤せず、
外出を控える

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。
最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

駐輪場の定期利用申請の受け付け



4月1日(金)からの定期利用について受け付けを行います。現在、定期利用をされている方も申請が必要です。

駐輪場・受付場所など

別表1のとおり
利用申請受付開始日
3月1日(火)

対 象

- ・区内在住で、駐輪場ごとに指定した利用駅(別表1のとおり)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおおむね300メートル以上離れている方
- ・区外在住で、区外の駅から駐輪場ごとに指定した利用駅で下車し、駅からおおむね300メートル以上離れた中央区内に通勤・通学している方

利用料金

- 別表2のとおり
- ◎定期利用は月額制のみです。
 - ◎障害者手帳の交付を受けているなどの場合には利用料の減免があります。減免の対象や必要な証明書類など、詳しくはお問い合わせください。

利用上の注意

- ・登録は1人1台1駐輪場です。
- ・ご自宅の駐輪場代わりとしては、利用できません。
- ・法人および業務による利用はできません。

利用申請から利用開始までの流れ

- ①「利用申請書」に必要事項を記載してください。「利用申請書」は、受付場所(別表1のとおり)で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできますので、事前に記載をお願いします。
 - ②所定の受付場所に必要事項を記載した「利用申請書」を提出してください。
- ◎利用申請は、先着順で受け付けま

す。郵送の受け付けは行いませんので、必ず受付場所にお越しください。

- ③利用要件を審査し、要件を満たした方に、後日「承認通知」および「利用者カード」を交付します。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場については、自転車の大きさなどの検査も行います。要件を満たした方に「利用者識別カード」と「利用者識別札」を交付します。

- ④「利用者カード」を用いて精算機で利用料金を納付すると交付される「利用証」を自転車の見やすい場所に貼り付けてください。

- ⑤利用開始月から駐輪場が利用できます。

利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付した方は、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

◎区役所での受け付けは、「承認通知」の交付まで行います。「利用者カード」と「利用証」の交付および「更新手続」は、所定の受付場所になりますのでご注意ください。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場の申請受け付けなどは、それぞれの駐輪場のみで行います。

利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、納付済みの利用料のうち還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

一時利用について

一部の駐輪場において時間単位での「一時利用」ができます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

環境政策課交通対策係
☎(3546)5443



中央区コミュニティサイクルは、区内66カ所にサイクルポートを設置しています。

また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区まで広がっています。11区内に設置された960カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

利用方法

中央区コミュニティサイクル専用ホームページやアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、11区のコミュニティサイクルが利用できます。

◎利用登録、サイクルポート設置場所、利用可能時間帯など詳しくは、HPやアプリでご確認ください。

自転車安全利用五則
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ・夜間はライトを点灯 ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用

利用時間帯

原則、24時間利用可能

HP<https://docomo-cycle.jp/chuo/>

中央区コミュニティサイクル運営事務局

☎(0570)783677



別表1

駐輪場名	所在地	利用駅	受付場所	受付時間
築地市場駅地下	築地5-1-1先	築地市場駅	築地市場駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3541)3586	午前7時～12時30分、午後5時～10時 (毎日)
入船橋	明石町1-34	新富町・築地駅		
備前橋第一	築地7-1-15	築地駅		
備前橋第二	築地7-5-14			
備前橋第三	築地7-5-16			
八丁堀第一	八丁堀4-5-14	八丁堀駅		
八丁堀第二	八丁堀4-11-24			
浜町公園地下	日本橋浜町2-59-4	浜町駅	浜町公園地下駐車場管理事務所 (浜町公園地下駐輪場隣) ☎(3662)9913	
人形町一丁目	日本橋人形町1-12-11先	水天宮前駅		
人形町通り (人形町交差点から水天宮前交差点)	日本橋人形町1-14-8先他	人形町・水天宮前駅		
人形町三丁目	日本橋人形町3-8-1先	人形町駅		
蛸殻町	日本橋蛸殻町2-1-1先	水天宮前駅		
箱崎町	日本橋箱崎町24-2			
清杉通り	東日本橋2-1-3先他	東日本橋・馬喰町・馬喰横山駅		
茅場町	日本橋茅場町2-17-13	茅場町駅		
日本橋二丁目地下	日本橋2-10-8先	日本橋駅		
月島駅前第一	月島2-1-1先	月島駅	月島駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)2935	
月島駅地下	月島2-10-3先		勝どき駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)8036	
勝どき駅地下	勝どき1-9-4先	勝どき駅		
人形町二丁目地下	日本橋人形町2-12-1	人形町・水天宮前駅	人形町二丁目地下駐輪場管理事務所 (人形町保育園向かい) ☎(5695)3160	午前7時～12時30分、午後3時30分～10時 (祝日を除く毎日)
銀座六丁目地下	銀座6-10-1先	銀座・東銀座・銀座一丁目駅	銀座六丁目地下駐輪場管理事務所 ☎(6274)6125	午前10時～12時30分、午後3時30分～9時 (毎日)

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場を除く駐輪場に関して、区役所7階環境政策課交通対策係でも受け付けを行うことが可能です。

別表2

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区 民	一 般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学 生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。
◎学生で利用の場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。



確定申告相談

税理士による確定申告の無料申告相談を別表3のとおり行います。

◎必要書類を持参してください。

◎土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除きます。

税金の相談

「税理士記念日」の行事として税金

の無料相談を別表4のとおり行います。税金についてお悩みの方、確定申告の仕方が分からない方など、ご利用ください。

東京税理士会日本橋支部

☎(3662)3979

東京税理士会京橋支部

☎(3553)1788

別表3 確定申告相談

日 時		会 場	主 催
3月2日(水)～4日(金)	午前10時～正午 午後1時～5時 (受け付けは午後4時30分まで)	東京税理士会日本橋支部事務局(日本橋人形町3-11-10 ホックク人形町ビル2階)	東京税理士会日本橋支部

別表4 税金の相談

日 時		会 場	主 催
2月22日(火)	午前10時～午後4時	東京メトロ三越前駅半蔵門線銀座線連絡通路(日本橋室町)	東京税理士会日本橋支部
	午前10時15分～午後4時15分	八重洲地下街メインアベニュー(八重洲2-1) 銀座三越9階銀座テラス(銀座4-6-16)	東京税理士会京橋支部

「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため依頼者が不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

東京税理士会

☎(3356)4476

HP<https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

いきいき館(敬老館)の事業案内

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、別表のとおりさまざまな講座を開催しています。

対象

60歳以上の区内在住者

◎利用の際は登録が必要です。初めての方は、保険証などを持参し各いきいき館で手続きをしてください。なお、登録の際には緊急連絡先をお聞きます。

◎新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、来館の際には、事前の体調確認・手洗い・マスクの着用などのご協力をお願いします。

費用

無料

☎いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

講座名	日 時	定 員
いきいき桜川(桜川敬老館)		
楽しく脳トレ	第1・3月曜日 午後3時15分～4時	各15人程度
健康づくり講座	第4水曜日 午後3時～4時	
歌声広場	毎月第4火曜日 午後3時30分～4時30分	16人程度
浮世絵セミナー	第3火曜日 午前10時30分～11時30分	18人程度
カーレットを楽しもう	第1・2水曜日 午前10時30分～正午	12人程度
中央粋なまちトレーニング	毎週土曜日 午後2時～2時30分	25人程度
工作くらぶ①・②(※)	毎月最終土曜日 ①午前10時30分～正午 ②午後2時～3時30分	各12人
カラー筆ペンで季節の一文字ハガキを作ろう(※)	第2・3土曜日 午前10時30分～11時15分	10人程度
いきいき浜町(浜町敬老館)		
歴史への招待①・②(※)	①第1・3金曜日 ②第2・4金曜日 午後1時～2時30分	各24人
ペリーさんの英会話教室①・②・③(※)	第1・3木曜日 ①午前10時～11時 ②午前11時10分～12時10分 ③午後1時30分～2時30分	各12人
中国語教室(※)	第1・3火曜日 午前10時～11時	
粋トレ&脳トレ体操(※)	第2・4金曜日 午前10時～11時	24人
終活講座(※)	第2木曜日 午後2時～3時	各12人
書道教室①・②(※)	①第2金曜日 ②第4金曜日 午前10時～正午	
ペン・筆ペン教室①・②(※)	①第2火曜日 ②第4火曜日 午後1時30分～2時30分	

講座名	日 時	定 員
健康長寿講座(※)	第4土曜日 午前10時30分～正午	12人
気功(※)	第1・3水曜日 午後1時30分～2時30分	各24人
ボクシングエクササイズ&ストレッチ(※)	第1・3月曜日 午前10時30分～11時30分	
フラダンス講習会(※)	第2・4月曜日 午後1時～2時30分	
盆踊り講習会(※)	第2・4火曜日 午後1時30分～3時	
ペーパーハート教室①・②(※)	第4月曜日 ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分	各12人
いきいき勝どき(勝どき敬老館)		
杉落研寄席	毎月最終日曜日 午後1時30分～3時	15人程度
手話講座	第1・3月曜日 午前11時10分～正午	12人
脳活性化教室	第1・3月曜日 午後1時15分～2時15分	15人
いきいき句会	第2木曜日 午前10時～正午	10人
いきいき音楽(※)	第1・3木曜日 午後1時30分～2時30分	16人
フラダンス教室(※)	第1・3土曜日 午前10時30分～11時30分	各12人
星のソムリエ	第1・3土曜日 午後1時30分～2時30分	
おもてなしイングリッシュ	第2・4火曜日 午前11時～正午	
男性諸君！元気に歌おう	第1・3土曜日 午後3時～4時30分	10人
楽しく、ポッチャ！	第1・3土曜日 午後3時～4時30分	6人

◎(※)がついている講座は事前に申し込みが必要な講座ですので、各いきいき館にお申し込みください。それ以外の講座は、当日先着順で受け付けを行います。

◎日時や内容は変更となることがあります。また、上記講座の他にもさまざまな講座を開催しています。詳しくは各いきいき館にお問い合わせください。

令和3年分確定申告

申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税

3月15日(火)

(振替納税は4月21日(木))

贈与税

3月15日(火)

(振替納税は利用できません)

個人事業者の消費税および地方消費税

3月31日(木)

(振替納税は4月26日(火))

申告書作成会場の開設

開設期間

2月16日(水)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

◎ただし、2月20日(日)・27日(日)は、開場します。

受付時間

午前8時30分～午後4時

(相談は午前9時15分から)

◎申告会場では、入場整理券を配布します。入場整理券は、当日会場で配付する他、LINEにより事前

に入手することができます。

◎入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合があります。

会 場

東京国税局 1 階(築地5-3-1)

◎当該期間中は、日本橋・京橋税務署では、申告書の作成・相談は行いません。

内 容

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告相談

日本橋・京橋税務署での申告相談

2月15日以前でも、日本橋・京橋税務署では年金受給者や還付申告をされる方、また譲渡所得・贈与税のある方を対象とした申告相談を行っています(混雑状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります)。

e-Tax申告

ご自宅からパソコンやスマートフォン(スマホ)で申告できるe-Tax

をご利用ください。

スマホでの申告がさらに便利になりました

・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

・スマホ専用画面の対象範囲が拡大し、「特定口座年間取引報告書」の内容や「上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)」も申告ができます。

・マイナンバー対応スマホがあれば、ICカードリーダーライタがなくても利用できます。

振替納税(口座引き落とし)

毎年確定申告などに係る国税を口座引き落としにより納付する方法です。振替納税を利用する場合には、事前に税務署または希望する金融機関に振替依頼書を書面で提出する必要がありますでしたが、昨年から、パソコンやスマートフォンを使ってオンライン(e-Tax)で提出することができるようになりました。

詳しくはこちら▶

☎日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

◎税務署の代表電話から音声案内で0番を選択してください。

HP国税庁

https://www.nta.go.jp/

●●祝日のごみ収集●●

2月23日(祝)「天皇誕生日」は、水曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

☎中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

令和4年「認定」を希望する方へ

4月から施設等利用給付

別表1の施設を利用している0～2歳児クラスの住民税非課税世帯と3～5歳児クラスは、施設の利用料が幼児教育・保育の無償化の対象となります(利用施設により無償化上限は異なります)。給付を希望する方は、「子育てのための施設等利用給付認定」申請をして、認定を受けた上で、請求(給付)の手続きを行う必要があります。

認定区分
利用施設(事業)に対応する認定区分の申請が必要です(別表1・2参照)。要件を一つでも満たさない場合や審査の結果によっては、認定されない場合があります。

別表1 利用施設または利用事業		認定区分
認可外保育施設等(※1)		2・3号認定
中央区立幼稚園	預かり保育など利用・あり	2号認定
新制度未移行幼稚園(※2)	預かり保育など利用・なし	1号認定
	預かり保育など利用・あり	2・3号認定
上記以外の新制度移行幼稚園および認定こども園(短時間・幼稚園部分)	預かり保育など利用・あり	
認証保育所		2・3号認定
企業主導型保育所		

(※1)認可外保育施設(東京都認証保育所を除く)、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、居宅訪問型保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。「～幼稚園」の名称を使用している施設など、日本の学校教育法上の「幼稚園」としての認可施設ではない施設はこの区分での請求になります。居宅訪問型保育事業およびファミリー・サポート・センター事業については、送迎のみの利用日の分は給付対象外です。

(※2)幼稚園は子ども・子育て支援新制度に移行している園と移行していない園に分けられます。ご利用の園がどちらに該当するかについては、園にご確認ください。

必要書類
認定区分により、必要書類が異なります(別表3参照)。

提出期限
4月1日からの認定を希望する場合は、4月1日(必着)までに別表4のとおりご提出ください。4月2日以降の認定希望については、認定を希望する日までに書類の提出をお願いします。

請求(給付)の手続き
手続き方法および給付内容は、利用する施設や年齢によって異なります。詳細は、「施設等利用給付のご案内(令和4年度申請用)」または区のホームページをご覧ください。

なお、認定を受ける以前の分(有効な認定期間外の分)については請求(給付)をすることができません。認定日のさかのぼりはできませんので、必ず入園(利用)前に申請手続きをしてください。

◎「施設等利用給付のご案内(令和4年度申請用)」は、別表4の提出窓口で配布している他、区のホームページでも公開しています。

問 施設等利用給付の「認定」に関する

認定区分	具体的な条件
1号認定	・施設・事業の利用日に児童が中央区民であること ・対象の施設・事業を利用(予定含む)していること
2号認定	・施設・事業の利用日に児童が中央区民であること ・3～5歳児クラス該当児であること ・保育を理由に施設・事業を利用(予定含む)していること
3号認定	・施設・事業の利用日に児童が中央区民であること ・0～2歳児クラス該当児であること ・住民税非課税世帯該当であること(海外での収入も該当しますのでご注意ください) ・保育を理由に施設・事業を利用(予定含む)していること

認定区分	必要書類
1号認定	・子育てのための施設等利用給付認定申請書 ・個人番号(マイナンバー)・本人確認書類 ・施設等利用給付認定 提出書類等チェックシート
2号認定	・子育てのための施設等利用給付認定申請書 ・個人番号(マイナンバー)・本人確認書類 ・「保育を必要とする事由」が確認できる書類(勤務証明書、診断書の写し、母子健康手帳の写しなど) ・施設等利用給付認定 提出書類等チェックシート
3号認定	・子育てのための施設等利用給付認定申請書 ・個人番号(マイナンバー)・本人確認書類 ・「保育を必要とする事由」が確認できる書類(勤務証明書、診断書の写し、母子健康手帳の写しなど) ・住民税非課税証明書(1月1日時点の住所地で発行したもの) ・施設等利用給付認定 提出書類等チェックシート

◎家庭の状況によって必要書類が異なる場合があります。必ず「施設等利用給付のご案内(令和4年度申請用)」で詳細をご確認ください。

提出方法	提出先
窓口	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)
郵送	〒104-8404 中央区築地1-1-1 保育課保育入園係 宛 ◎郵送の場合は余裕をもってご投函ください。郵送事故などによる書類の紛失を防止するため、特定記録郵便・レターパックライトなどの利用をお願いします。なお郵送事故に関しての責任は負いかねます。

（幼児教育・保育の無償化の）
対象外となる方に向けた

多様な集団活動等利用支援事業

幼児教育・保育の無償化の対象外で、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動を利用している保護者の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を給付しています。

給付の対象となる幼児の保護者には、集団活動の事業者を通じて事業のご案内をしています。対象となる幼児の保護者で、案内を受けていない場合はお問い合わせください。

なお、保護者が本事業による給付を受けるためには、事業者が中央区に申請し、対象となる集団活動としての決定を受けている必要があります。

集団活動の例
地域や保護者のニーズに応じて地域の中で重要な役割を果たしている集団活動が対象です。

・諸外国でも取り組まれているような、教育・保育などに対する特定の考え方(シュタイナー、モンテッソーリなど)に沿って活動して

いるもの
・外国人などを主たる対象とするもの(外国人学校、インターナショナルスクールなど)
・自然体験活動を特徴とするもの
・団地などの地域の保育ニーズに応じて活動しているもの

対象となる幼児および集団活動

別表5のとおり

給付金額(月額基準額)

令和2年度から平成30年度までの平均月額利用料(1人当たり月額上限20,000円)

対象費用

令和3年4月以降の利用料

◎1日8時間を超える保育などに対する利用料、入園料、施設整備費、延長保育または預かり保育の利用料、実費徴収費(食材費、通園費などの対象施設などにおいて提供される便宜に要する費用)を除きます。

対象となる幼児	満3歳に達した後最初に迎える4月1日から、満6歳に達した後最初に迎える3月31日まで(小学校に相当する学校段階を除く)の以下の全ての条件にあてはまる幼児 ・中央区内に住所を有すること ・幼児教育・保育の無償化の給付(子どものための教育・保育給付および子育てのための施設等利用給付)を受けていないこと ・企業主導型保育事業を利用していないこと ・対象施設などをおおむね1日4時間以上8時間未満、週5日以上および年間39週以上利用していること ◎対象期間内に中央区内に住所を有していて、対象施設を利用していた場合も対象になります。 ◎「おおむね」の範囲など、条件にあてはまるかどうかの判断ができない場合は、お問い合わせください。
対象となる集団活動	以下の全ての条件にあてはまる集団活動 ・全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間が、おおむね1日4時間以上8時間未満、週5日以上および年間39週以上であること ・企業主導型保育事業でないこと ・認可保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園として認可を受けていないこと ・小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業として認可を受けていないこと ・幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の幼児の数が、施設などを利用する満3歳以上の幼児の、おおむね半数以上であること ・その他、保育に従事する者のおおむね3分の1は、日本の幼稚園の教諭の免許状を有する者、保育士、看護師(准看護師を含む)であることなど、区の基準を満たすこと

支給方法
年2回に分けて、保護者の銀行口座に直接振り込みます。
問 学務課調整担当

ること
保育課保育入園係
☎(3546)5227・5387
☎(3546)9587
・施設等利用給付の「請求」に関する
こと
保育課保育運営係
☎(3546)5422
・区立幼稚園に関する
こと
学務課学事係
☎(3546)5513・5514

☎(6278)8163
HP<https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/teate/chuotayouna-hogosya.html>

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。

講座・催し物

高次脳機能障害者交流会

日

2月22日(火)、3月22日(火)

午後1時30分～3時

場福祉センター3階会議室

対区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む)

内脳トレや情報交換、話し合いなどを行います。交流会終了後に個別相談(要予約、希望者のみ)があります。

定15人(先着順)

費無料

申2月14日(月)から開催日前日までに、電話またはファクスに①交流会の希望②～⑤(5面記入例参照)⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入して申し込む。

問福祉センター支援係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

文化のリレー

～親子蕎麦打ち一日体験教室～

日

3月19日(土)

午後1時30分～4時

場築地社会教育会館

対区内在住・在学の小学生とその保護者

内そば打ち実習

定4組8人(申し込み多数の場合は抽選)

費1組2,000円(材料費・保険料含む)

申3月6日(日)までに電話またはファクスで①～④(5面記入例参照)⑤学校名・学年⑥保護者の氏名・児童との続柄を記入して申し込む。

協団体

電通蕎麦打ち研究会

問築地社会教育会館

☎(3542)4801

FAX(3542)3696

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など

②氏名・ふりがな

③〒・住所

④電話番号

⑤年齢

⑥その他必要事項

●箇に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(箇の宛名) ●「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

やさしい天文講座

光のカーテン・オーロラ

日

2月27日(日)

午後4時～4時40分(途中入退場不可)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

対どなたでも

内北極や南極で見られるオーロラの謎について、当館プラネタリウム解説員が分かりやすくお話しします。

定80人(先着順)

費無料

●入場券を当日午前10時から6階受付で配布します。

●やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。

問郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

クラフトバンドで作るかごバッグ教室

日

2月20日(日)

午後1時30分～4時

場銀座区民館4階4号室

対区内在住・在勤・在学者

内クラフトバンドという紙素材のひもを使って、素敵なかごバッグを作ります。

講師

和田 裕美子

定5人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円

持ち物

持ち帰り用の袋

申2月11日(祝)から16日(水)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

●当選者には2月17日(木)までに電話で連絡します。

問銀座区民館

☎(3542)6828

指編みスカーフ作り

日

2月23日(祝)

午後1時30分～4時

場京橋プラザ区民館3階2号室

対区内在住・在勤・在学者

内編み棒を使用せず、指を使ってスカーフを編みます。

定8人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円

持ち物

はさみ

申2月12日(土)から18日(金)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

●当選者には2月20日(日)までに電話で連絡します。

問京橋プラザ区民館

☎(3561)5163

銀座ブロッサム

ピアノ(スタインウェイ)試奏会

日

3月18日(金)・19日(土)

・午前9時～10時

・午前11時～正午

・午後1時～2時

・午後3時～4時

場銀座ブロッサム(中央会館)ホール

対4歳以上の方

●中学生以下は保護者の同伴が必要です。

内銀座ブロッサムのホールでグランドピアノ(スタインウェイD-274)の試奏ができます。

定各回1組5人まで(先着順)

費1組2,000円

申2月25日(金)から開催日前日までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後6時)。

●客席、ホワイエ、楽屋は使用できません。

●演奏会や発表会として聴衆を集める利用はできません。

●ピアノ演奏を伴う他の楽器演奏、合唱練習はできません。

●詳しくは銀座ブロッサムのホームページをご覧ください。

問銀座ブロッサム(中央会館)

☎(3542)8585

HPhttps://ginza-blossom.jp/

34歳以下対象

合同就職面接会(完全予約制)

日

3月4日(金)

午後0時30分～4時30分

場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)

申事前申し込みが必要です。箇にお問い合わせください。

問ハローワーク飯田橋 U-35

☎(5212)8609

HPhttps://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi/kyushokusha/mensetsukai_soudankai/under35.html

▲ハローワーク飯田橋

公式ホームページ

高齢者向け体操などボランティア育成講座

高齢者が身近な場所で継続して健康づくりに取り組むことができるよう、地域での健康づくりの担い手となるボランティアを育成するため、「さわやか体操リーダー」と「元気応援サポーター」の育成講座を開催します。

さわやか体操リーダー

区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。

日[前期]

7月19日～12月20日までの毎月第2・3・4火曜日 計17回

午前9時～正午

●祝日などの理由により、日程が異なる月があります。日程の詳細についてはお問い合わせください。

後期

1月から3月まで月3回程度実施予定

内[前期]

・学科講習(ボランティアについての心構えなど)

・実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)

後期

模擬マシントレーニング教室の運営

元気応援サポーター

新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して気軽に取り組める体操や脳トレーニングなどを高齢者と一緒に行うボランティアです。

日7月6日～9月21日までの毎週水曜日(8月10日、9月14日を除く) 計10回 午前9時～正午

内・学科講習(ボランティアについての心構えなど)

・実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)

・グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)

●育成講座修了後から令和5年3月31日まで、活動のフォローも行います。

共通

場浜町高齢者トレーニングルーム(日本橋浜町3-3-1)他

対おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在住者

定各10人程度

費無料

申5月31日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参して申し込む。

●受講申込書は、区民館や社会教育会館、図書館、いきいき館(敬老館)などの施設で配布している他、区のホームページにも掲載しています。また、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。

●受講者は、申し込み後に行う面談により決定します。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

社会教育会館講座					
[日時など]					
別表のとおり					
申電話または社会教育会館窓口で直接申し込む。					
●3館いずれの窓口でも申し込みできます。					
別表					
開催館	日 時	対象・定員	内 容	費 用	申込期限
築地	2月26日(土) 午後1時30分～4時	18歳以上 14人	「季節を楽しむ手作り和菓子～梅と鶯 楽しく作って美味しくいただく春の訪れ～」梅の練り切りとうぐいす餅の2種を作ります。	2,500円	2月16日(水)
	3月11日(金) 午前10時～正午	18歳以上 20人	「備えて安心!もしもの時の防災講座～日々の備えとアクションプラン～」日々の備えといざというときの行動が自分自身と家族を守ります。	無料	3月1日(火)
	4月9日(土) 午後2時～4時	18歳以上 20人	「フラワーアレンジメント講座～プリザーブドフラワーで作る母の日アレンジメント～」カーネーションをメインに、プリザーブドフラワー(枯れないお花)でアレンジメントを作ります。	2,500円	3月26日(土)

●抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。
●費用は教材費・材料費・保険料込みです。
●区外にお住まいの方も申し込みます。

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

(5)

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申し込み方法

問問い合わせ(申込先)

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」
低栄養予防と正しい食事介助について～低栄養になるとなぜ良くないの？低栄養の予防法～

日 3月13日(日)
午後2時～3時30分
場 ①月島社会教育会館5階講習室
②オンライン(Zoom)
対 区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方
内 ・高齢者に必要な栄養素とは
・おいしく簡単に食べるための工夫
・介護に関する情報交換や悩みの共有
【講師】
マイホームはるみ職員(管理栄養士)
定 各15人(先着順)
費 無料
申 2月13日(日)から3月12日(土)までに、来場参加の場合は電話で、オンライン参加の場合はEメールで①「介護者教室申し込み」の旨②氏名・ふりがな③電話番号を記入して申し込む。
問 マイホームはるみ
☎ (3531)7635
E harumi-shien@foryou.or.jp

ゲートキーパー養成講座

日 3月14日(月)
午後6時30分～8時
場 中央区保健所2階大会議室
対 ところの健康やうつ病、自殺対策に関心のある区内在住・在勤者
内 自殺に向かう心の動きとコロナ禍での自殺の現状、自殺者を出さないためにそれぞれの立場で「できること」を一緒に考えます。
【講師】
都立精神保健福祉センター所長、精神科医 平賀正司
定 30人(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)から電話、ファクスまたはメールで①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 中央区保健所健康推進課予防係
☎ (3541)5930
FAX (3546)9554
E kenko_01@city.chuo.lg.jp

健康な口元のために～歯並びと矯正治療の相談～

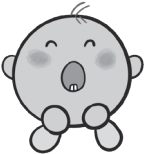
日 3月8日(火)
午後2時～4時
場 中央区保健所1階歯科室
対 区内在住・在勤者
内 矯正治療の必要性の有無、費用、開始時期、治療方法など歯並びに関する疑問に矯正歯科の専門医がお答えします。
【担当医】
京橋歯科医師会歯科医師 濱田 俊
定 12人(先着順・時間予約制)
費 無料
申 2月14日(月)から電話で申し込む。
問 中央区保健所健康推進課予防係
☎ (3541)5930

保健衛生講座 花粉症を正しく治療するために～お薬の種類と、お薬手帳の活用～

日 3月10日(木)
午後2時～3時
場 日本橋保健センター4階講堂
対 区内在住・在勤者
内 花粉症治療薬の種類や特徴、注意点、よくある疑問についてお話しします。どのようにお薬手帳が活用されるのか具体的に解説します。
【講師】
日本橋薬剤師会 テトラ薬局人形町2丁目店 薬剤師 日高容子
定 20人(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)から電話で申し込む。
問 日本橋保健衛生協力会事務局(日本橋保健センター内)
☎ (3661)3515

歯の健康教室 ～授乳期からはじめよう！よい歯並びをつくる生活習慣～0歳児編！

日 3月1日(火)
午後1時30分～3時
場 日本橋保健センター4階講堂
対 区内在住で0歳児の保護者
内 口の働きを正しく育むことが良い歯並びをつくれます。そのスタート地点である授乳期や離乳食の時期に知っ



ておきたいポイントをご紹介します。
【講師】
お江戸日本橋歯科医師会 日本橋矯正歯科 歯科医師 浅川幸子
定 12人(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)から電話で申し込む(電子申請も可)。
◎お子さん連れで参加できます。
問 日本橋保健センター健康係
☎ (3661)5071

「ツインズクラブ 講演会」～ふたごちゃん・みつごちゃん集まれ！～

日 3月8日(火)
午後1時30分～3時
場 月島保健センター 多目的室
対 多胎児を妊娠中の方、多胎児家庭
内 多胎児ならではの妊娠・出産・育児の不安や悩みを、多胎児支援の専門家であり、双子の母でもある先生を交えて、皆さんでお話ししましょう。
【講師】
(一社)日本多胎支援協会理事 太田 ひろみ
定 多胎児家庭7組程度(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 2月14日(月)から25日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。
問 月島保健センター健康係
☎ (5560)0765

薬剤師による吸入薬指導講習会

日 3月12日(土)
午後2時～3時(講習会20分、個別相談1人20分)
場 日本橋社会教育会館地下2階講習室
対 区内在住・在勤者でぜん息などの呼吸器疾患のある方とその家族
内 ぜん息薬・吸入薬の知識と吸入指導(講習会後に個別相談を実施)
【講師】
日本橋薬剤師会会長 渋谷泰史 他2人
定 6人(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)から3月4日(金)までに電話で申し込む。
◎服薬中の薬が分かるものをご持参ください。
◎個別相談は申し込みの受け付け順で行います。
問 福祉保健部管理課保健係
☎ (3546)5400

男女共同参画助成事業 「若草プロジェクト」から学ぶSDGs～少女や若い女性のSOSがきこえますか？～

日 3月19日(土)
午後2時～4時
場 女性センター「ブーケ21」
対 区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方
内 若年層の女性の生きづらさや困難な状況を知り、身近な社会問題の解決への取り組みを学びます。

【講師】
弁護士、(一社)若草プロジェクト代表理事 大谷恭子
定 50人(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)からEメールに①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。
【主催】
中央区女性ネットワーク
問 総務課女性施策推進係
☎ (5543)0651
中央区女性ネットワーク講演会事務局(河本あて)
E jyosei-net2022@hotmail.com

男女共同参画講座 春休みスペシャル！子ども達が希望を持って生きるためのヒント

日 3月19日(土)
午前10時～正午
場 女性センター「ブーケ21」
対 区内在住・在勤者、その他関心のある方
内 若い世代や、その保護者が抱える将来への不安とこれからの生き方について、社会構造の変化を正しく理解することで考えます。
【講師】
ジャーナリスト、和光大学名誉教授 竹信 三恵子
定 30人程度(先着順)
費 無料
申 2月14日(月)から電話・ファクスに①・②(5面記入例参照)③電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。

【託児】
生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、3月11日(金)午後5時までに申し込みください(定員あり)。
問 総務課女性施策推進係
☎ (5543)0651
FAX (5543)0652

リサイクル教室～親子で環境にやさしいクッキング～

日 3月12日(土)
午前10時30分～午後1時
場 築地社会教育会館
対 区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき子ども1人)
◎教室の安全管理上、参加者以外の同伴および見学はご遠慮ください。
内 食べ物を無駄なく使う工夫や、エネルギーの節約方法などを調理実習を通して親子で学びます。メニューは、「ポークロール」「野菜のポタージュ」「いちごのフラン」です。
定 親子6組12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1人600円
【持ち物】
エプロン、マスク、布巾、手拭きタオル、筆記用具、バンダナまたは三角巾など
申 2月24日(木)までにはがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥学年⑦在学の方は学校名・住所・電話番号⑧アレルギーの有無および品目を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 環境推進課環境活動係
☎ (3546)5654

離乳食講習会



クラス名	スタートクラス(初期～中期食)			ステップアップクラス(後期～完了期食)
	3月2日(水)	3月16日(水)	3月29日(火)	3月3日(木)
日 時	午後1時30分～3時15分			
会 場(※1)	日本橋保健センター5階多目的室	中央区保健所2階大会議室	月島保健センター多目的室	
対 象(※2)	令和3年9・10月生まれの乳児の保護者			令和3年4～6月生まれの乳児の保護者
内 容	・離乳食の進め方の話 ・料理の実演と試食(試食は保護者のみ)			
定 員(※3)	各22人			20人
	申し込み多数の場合は抽選			
費 用	無 料			
申し込み方法	2月14日(月)から16日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。			
問い合わせ(申込)先	日本橋保健センター健康係 ☎ (3661)5071	中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541)5930	月島保健センター健康係 ☎ (5560)0765	

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

スポーツ

ピラティス教室

～正しい体の使い方を学ぼう～

日 3月7日(月)・14日(月)
午後3時～4時30分
◎いずれの回も同じ内容です。
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 体の正しい使い方を学び、けがのしにくい体をつくります。
定 各回10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 各回500円
持 持ち物
タオル、飲み物
◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。
申 2月13日(日)から23日(祝)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
◎当選者には2月26日(土)までに電話で連絡します。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051

春季区民体育大会

ゴルフ大会

日 3月27日(日)
午前9時10分～
場 神崎カントリー倶楽部(千葉県香取郡神崎町古原乙213)
対 区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)
競 競技方法
新ペリア方式(18ホールストロークプレー)
定 30人(先着順)
費 ・参加費6,000円
・予約金4,000円(当日、プレー費に充当)
・プレー費18,000円程度
申 2月14日(月)午前9時から区役所8階中央区体育協会事務局で参加

4～8月のスポーツ教室

場 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
内 別表のとおり
◎教室により実施期間・実施回数が異なります。
申 申込期限
3月13日(必着)
◎申し込み多数の場合は抽選です。
別表

	開催予定の教室	曜 日	時 間	回 数	料 金	定 員
総合スポーツセンター	レディーススイミングⅠ	月	午前10時5分～10時55分	9回	5,400円	25人
	あさヨガ		午前9時～9時50分	14回	8,400円	各15人
	ビューティーピラティス		午後7時～7時50分			
	親子ハワイアン リトミック	火	午前10時～10時50分	10回	12,000円	各15組
	ベビー キッズ		午前11時10分～正午			
	ボクシングエクササイズ	木	午後7時30分～8時20分	17回	10,200円	18人
月島スポーツプラザ	スイムレッスンⅠ		午後7時10分～7時55分	12回	7,200円	各25人
	かんたんアクア	土	午前10時～10時50分	13回	7,800円	
	アクアビクス	火	午前10時～10時50分			
		水	正午～午後0時50分			
			午前11時～11時50分			
	はじめて水泳 (高校生以上対象)	金	正午～午後0時50分	12回	7,200円	各15人
	クロール (高校生以上対象)					
	アロマヨガ	水	午後2時～2時50分			各20人
	naniAloha (ナニアロハ)	金	午後3時～3時50分			

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳細は館内掲示などをご覧ください。
◎時間・回数・料金などについては、都合により変更する場合があります。

費と予約金を添えて申し込む。
◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

初めてのヨガ教室

日 3月13日(日)
午前10時～11時15分
場 浜町区民館4階2・3号和室
対 区内在住・在勤・在学でヨガが初めての方
◎経験者の方はご遠慮ください。
講 講師
ヨガ講師 山崎礼子
定 12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 500円
持 持ち物
ヨガマットまたは大きめのタオル、汗拭きタオル、飲み物
◎当日は運動のできる服装でお越しください。
申 2月13日(日)から28日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
◎当選者には3月5日(土)までに電話で連絡します。
問 浜町区民館
☎(3668)2354

国保・年金

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

保険料の納期限は、毎月末日(末日が土・日曜日の場合はその翌日)です。
・国民健康保険料
・介護保険料(65歳以上(第1号被保険者)で普通徴収の方)
・後期高齢者医療保険料(75歳以上で普通徴収の方)
お近くの金融機関、郵便局、コン

◎申し込み方法については総合スポーツセンターホームページをご覧ください。
問 総合スポーツセンター
☎(3666)1501
月島スポーツプラザ
☎(3534)5883
HP 総合スポーツセンター
https://www.chuo-sports.jp/

ビニエンスストアまたは区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所、スマートフォン決済で納期限までに納めてください。
なお、保険料納付には、納め忘れがなく便利な「口座振替」をお勧めします。ご希望の方はご連絡ください。
また事情があり保険料を納めることが困難な場合は相談に応じますので、早めにご連絡ください。

保険料の滞納が続くと…

【国民健康保険】

災害などの特別な理由もなく一定期間保険料の滞納が続くと、健康保険証を返していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療機関で全額医療費を支払い、後日区役所へ申請して保険診療分の7割の払い戻しを受ける「償還払い」になります。また、払戻金の一部または全部を滞納保険料に充てていただくこととなりますので、納め忘れには十分注意してください。

【介護保険】
保険料の滞納が続くと、保険給付制限を受けることがありますので、ご注意ください。

問 保険年金課収納係
☎(3546)5365

その他

令和4年第一回定例会の開催

会 期
2月25日(金)～3月30日(水)の34日間
ラ ジオ中継
中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の区長所信表明および一般質問を生中継します。

【番組名】
中央区議会中継
【放送日時(予定)】
・区長所信表明
2月25日(金)
午後2時～3時
・一般質問
2月28日(月)・3月1日(火)
午後2時～6時
【周波数】
FM84.0MHz
問 議会局調査係
☎(3546)5559

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

令和3年12月分寄付合計496,733円(敬称略・順不同)
【一般寄付金】
佃二丁目鈴木猛夫…1,126円、(株)グローバルケア…10,000円、若葉会…10,000円、田野拓馬…1,010円、(一社)日本橋倶楽部…100,000円、榮木照明…3,000円、新川二丁目越一婦人部…10,000円、GALLERY AND LINKS 81…12,750円、トルナーレライブクラブ…2,665円、臨港消防団第1分団員匿名…10,000円、(株)一球…100,000円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(12件) …221,182円(内 訳3,995円、

120,000円、10,000円、10,000円、2,987円、10,000円、300円、1,000円、2,600円、10,000円、50,000円、300円)
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

使用済み切手・書き損じはがきを集めています

集まった切手はボランティア団体「スタンプの会」によって整理分類された後、業者を通じて換金されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立てます。

【使用済み切手】
台紙や封筒から剥がさずに5mmから10mmほど余白を残して切り取ってください。

【書き損じはがき】
未投函の郵便はがきが対象です。年賀状については住所欄が明らかな書き損じか白紙のものを受け付けています。
◎使用済み切手・書き損じはがきは、当センターへ直接持参していただくか郵送をお願いしています。なお、個人の方は日本橋・月島特別出張所に設置している回収箱をご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください。
問 〒104-0032
中央区八丁堀4-1-5 2階
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560

中央区かえで学級助手募集

15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方を対象に、社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、中央区かえで学級を開設しています。この学級で、助手(ボランティア)として活動する方を募集します。
日 5月15日から令和5年3月12日までの日曜日(月2回程度で、年間19回のうち宿泊2回の計21日開催予定)
午前9時～午後4時30分
◎学習内容によって変動があります。
場 主に銀座中学校
対 知的障害児・者に対する知識があり、意欲がある方
内 学級生および講師の補助
【かえで学級活動内容】
レクリエーション、スポーツ、校外学習、宿泊研修会など
定 若干名
【選考方法】
書類選考および面談
【謝礼】
有り

申 3月4日(必着)までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参して申し込む。
◎申込書は区役所8階文化・生涯学習課で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎参加可能日の相談にも応じます。
◎詳しくはお問い合わせください。
問 文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

中央区公共施設等総合管理方針2022

に対するご意見募集

公共建築物やインフラについて整備や活用、維持管理などの基本的な方針を示した「中央区公共施設等総合管理方針」について、最新の状況を踏まえ、改定することとしました。

このたび、素案を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間

2月14日(月)～3月7日(月)

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、2階政策企画課、日本橋・月島特別出張所などで閲覧ください。詳しくは区のホームページをご覧ください。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、区役所2階政策企画課窓口を持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ・意見の送付先

〒104-8404

中央区築地1-1-1

政策企画課政策企画担当

☎(3546)5213

FAX(3546)2095

✉koukyoushitsu2022@city.chuo.lg.jp

第2弾 マイナポイント事業が始まりました

マイナポイントとは

事前に選択した民間のキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると、その金額に対し25%(最大5,000円)分が「マイナポイント」として付与され、選択した決済サービスのポイントとして使うことができます。

◎マイナポイントの申し込みは1人につき1回のみです。

申し込みできる方・付与ポイント

①マイナンバーカードを新規取得した方に最大5,000円相当のポイント(すでにカードをお持ちの方で、昨年までのマイナポイント事業への未申込者を含みます)

②マイナンバーカードで

健康保険証の利用登録を行った方に7,500円相当のポイント

③マイナンバーカードで公金受取口座

の登録を行った方に7,500円相当のポイント

◎②と③については、申込開始時期は未定です。

マイナポイント支援窓口

区役所では、手続き方法が分からない方などを対象に、支援窓口を開設しています。

受付時間

・月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時まで延長)

東京マラソン2021

日程

3月6日(日)

種目

マラソン、10km(10.7km)(マラソンは男子・女子・車いす男子・女子、10km(10.7km)はジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子)

スタート時刻(東京都庁前)

・午前9時5分
車いす(マラソン)・10km(10.7km)
・午前9時10分から時間差でスタート
マラソン・10km(10.7km)

主催

(一財)東京マラソン財団

別表 区内交通規制の区間・時間

区間(コース)	道路名(通称を含む)	規制時間
今川橋 ⇄ 日本橋北詰	中央通り	午前8時55分～正午
日本橋北詰 ⇄ 日本橋		
日本橋 ⇄ 茅場町一丁目	永代通り	午前8時55分～午後2時45分
茅場町一丁目 ⇄ 浜町中ノ橋	新大橋通り	午前9時～午後2時35分
東日本橋 ⇄ 浜町中ノ橋	清洲橋通り	午前9時～午後2時30分
東日本橋 ⇄ 蔵前一丁目	清杉通り、江戸通り	午前9時～午後2時25分
日本橋 ⇄ 日本橋三丁目		
日本橋三丁目 ⇄ 銀座四丁目	中央通り	午前8時55分～午後2時50分 午前9時35分～午後3時
数寄屋橋 ⇄ 銀座四丁目	晴海通り	午前9時40分～午後3時15分

◎⇄両方向とも車両の通行が禁止されます。

◎⇒矢印方向の車両の通行が禁止されます。

◎規制時間は目安であり、当日の競技状況などによって、変わる場合があります。

◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。

◎昭和通りの立体交差については、原付・自転車の通行はできません。ただし、大会中、江戸橋一丁目の立体交差は原付の通行が可能となります。

区内コース

当日はマラソンコースを中心に長時間の交通規制(別表のとおり)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。詳しくは交通規制お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

コース沿道の自転車・置き看板などの撤去

コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置き看板などの設置はご遠慮ください。なお、放置してある物件は、区で移動・撤去する場合があります。

交通規制お問い合わせ窓口

☎(6628)4665

トピックス



中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」

1月10日、ロイヤルパークホテルで成人の日記念式典「新成人のつどい」が開催されました。2年ぶりに対面での開催となった今回は、密を避けるために2部制とした他、検温や手指消毒の実施、次第の簡素化などの感染対策が図られました。整然と式が進む中、代表者による二十歳のメッセージでは、コロナ禍にあっても開催できた喜びと、開催に尽力いただいた方々への感謝の言葉が語られるなど、華やかな中にも大人としての自覚や責任感に満ちあふれた式典となりました。

・日曜日
午前9時～午後5時

会場

区役所1階

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定したもの)
- ・各決済サービスが指定する決済サービスID・セキュリティコード
- ◎IDなどは事前に各決済サービスのコールセンター、マイナポイントホームページなどをご確認ください。

来庁される方へのお願い

- ・登録する決済サービスを決めた上でご来庁ください。
- ・一部の決済サービスは、専用サイトへの事前登録が必要です。登録

を済ませた上でご来庁ください。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご自身でお手続きができる場合は、できるだけ来庁をお控えください。

問・マイナポイント事業について
マイナンバー総合フリーダイヤル
平日 午前9時30分～午後8時
(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)

☎(0120)950178

・マイナポイント支援窓口について
総務課組織・本庁舎整備等担当
平日 午前8時30分～午後5時
☎(3546)5625

HPマイナポイント事業ホームページ(総務省)
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

江戸バスの一部運休

3月6日(日)当日の江戸バスは、次のとおり一部運休します。

- ・北循環

始発から中央区役所午後2時58分発まで全区間運休(南循環は、通常どおり運行)

環境政策課庶務係

☎(3546)5413

区内のマラソンコース図



計 報
中央区名誉区民
杵屋 浄三 様
舞伎音楽長三味
線重要無形文化
保持者(1月19日
に御逝去されま
した。
氏は、幼少の頃
から長唄、三味
の技芸習得に傾注
され、歌舞伎音楽
長唄三味線の第一
人者となり、伝統
芸能の普及、継承、
発展に卓越した功績
を残されたことか
ら、平成28年10月
に中央区名誉区民
として顕彰されま
した。
悼ここに謹んで哀
の意を表します。

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。